

南米日本語教育の現状と支援

37

ブラジルの日本語教育の現状

吉川・一甲真由美エジナ(国際交流基金サンパウロ日本文化センター)

ブラジルの日本語教育の現状

吉川・一甲真由美エジナ

国際交流基金サンパウロ日本文化センター

〔キーワード〕 公教育機関 語学学校 日系団体 日本語教育機関調査

〔要 旨〕

ブラジルの日本語教育は、日本移民開始時から始まり、当時は日系子弟に日本語の読み書きを教えるために設立された学校が多かった。当時の日本語教育機関は、日系人が運営する協会の日本語コースと、教師が一人で経営する日本語教室であった。しかし、国際交流基金が3年ごとに実施する「海外日本語教育機関調査」の2015年度データから多くの日系協会運営の日本語コースが閉鎖されたことが明らかになった。本稿では、JFが実施している「日本語教育機関調査」(2012年度、2015年度)データの比較と、国際交流基金サンパウロ日本文化センターが実施した公教育機関での日本語教育調査である「ブラジルの日本語教育―初等・中等・高等教育」(2009年度、2014年度、2017年度)のデータ分析を行い、公教育機関と学校教育以外の学習者数、教師数、機関数について述べる。

1. はじめに

1.1 目的

本稿では、国際交流基金(以下JF)が3年ごとに世界各地の日本語教育の現状を把握するために実施する調査である『日本語教育機関調査』(以下、JF調査)のデータと、国際交流基金サンパウロ日本文化センター(以下FJSP)が2009年、2014年、2017年に、独自に実施した『ブラジルの日本語教育―初等・中等・高等教育』(以下FJSP調査)のデータをもとに、ブラジルの日本語教育の現状を記述するのが目的である。前者は、ブラジルの日本語教育機関全体が対象になる調査であり、後者は、公教育機関に特化した調査である。

1.2 用語について：教育段階、教育機関の分類及びコースの種類

以下、本稿で扱う教育段階、教育機関の分類及びコースの種類(表1)に関する用語説明を行う。

表1 教育段階、教育機関の分類及びコースの種類

	教育段階	教育機関の分類	コースの種類
I. 公教育機関	A. 初等・中等教育	a. 公立学校（州立／市立）	・ 課外コース
		b. 私立学校	・ 必修科目 ・ 選択外国語科目 ・ 課外コース
	B. 高等教育	c. 連邦大学	・ 専攻
		d. 州立大学	・ 選択外国語科目
		e. 私立大学	・ 公開講座 ・ 国境なき言語
II. 公教育以外の機関		f. 日系団体 g. 私塾 h. 語学学校 i. その他の機関	（機関と対象によ って多様）

1.2.1 教育段階、教育機関の分類

I. 公教育機関：ブラジルの教育制度に則り、初等・中等・高等教育を行う機関である。

A. 初等・中等教育：初等教育は 6-10 歳まで、中等教育は 11-17 歳までの教育段階を指す。

a. 公立学校：ブラジルの教育制度に則り、各州教育局、または市役所が設置・管理・運営する初等・中等教育機関を指す。

公立学校には、州教育局が運営する州立学校と、市が運営する市立学校が存在する。

- ・ 州立学校では、日本語は、州教育局の外国語プログラムとして、州立学校の生徒（12～18 歳）を対象に課外コースとして実施されている。この外国語プログラムでは日本語以外に、英語、フランス語、スペイン語、イタリア語、ドイツ語、日本語の 7 言語が提供されている。日本語コースは以下の州の州立学校附属言語センターで提供されている。
サンパウロ州：CEL（サンパウロ州立学校言語センター）（以下 CEL）
パラナ州：CELEM（パラナ州立学校現代外国語センター）（以下 CELEM）

ブラジリア特別連邦区：CIL（ブラジリア連邦区州立学校言語センター）（以下 CIL）

また、リオグランデドスール州および、アマゾナス州の場合は、上記の

州とは異なり、州教育局のプログラムとしてではなく、ある市の1校で日本語コースが提供されている。

- ・市立学校でも、州立学校と同様、課外コースとして日本語コースが提供されているが、対象は6歳から10歳の初等教育の生徒である。また、日本語コースを実施している学校は、州立学校(34校)に比べて少なく、パラナ州クリチバ市に3校、ペルナンブーコ州リモエイロ市に1校存在する。

- b. 私立学校：ブラジル教育省が定めた学校教育法に基づいて設置され、認可された個

人、または法人経営の初等・中等教育機関を指す。

私立学校では、日本語コースは必修科目、または選択外国語科目、課外コースとして提供される。サンパウロ州に19校集中しているが、アマゾナス州マナウス市、パラ州ベレン市とサントイザベルドパラ市、パラナ州マリンガ市とロンドリーナ市の私立学校でも日本語コースを提供している私立学校が、それぞれ1校存在する。

- B. 高等教育：大学を指す。大学は以下の通り分類される⁽¹⁾。

- c. 連邦大学：ブラジル教育省が設置・管理・運営されている高等教育機関である。

日本語は、以下の州で大学生向けの専攻、一般成人向けの公開講座、または「国境なき言語」プログラムの公開講座として提供されている。

専攻：パラナ州、アマゾナス州、リオデジャネイロ州、リオグランデドスール州、ブラジリア特別連邦区

選択外国語科目：ブラジリア特別連邦区

公開講座：マツグロソドスール州、ペルナンブーコ州、サンタカタリナ州、リオグランデドノルテ州、ブラジリア特別連邦区

- d. 州立大学：州教育局が設置・管理・運営している高等教育機関である。日本語は専攻、選択外国語科目、または一般成人向けの公開講座として以下の州の大学で提供されている。

専攻：サンパウロ州、リオデジャネイロ州

選択外国語科目：サンパウロ州

公開講座：セアラ州、パラナ州、リオデジャネイロ州、サンパウロ州

- e. 私立大学：ブラジル教育省が定めた学校教育法に基づいて設置され、認可された法

人運営の私立の機関である。日本語は以下の州で一般成人向けの公開講座として提供されている。

公開講座：リオグランデドスール州、サンパウロ州、パラナ州

II. 公教育以外の機関：公教育以外で日本語コースを提供している機関を指し、機関数全体の74.2%を占める。日本語コースを実施する「公教育以外の機関」は以下の通り分類される。

- f. 日系団体：日系人によって設立された団体である。その中で日本語コースも提供されている。もともと日系人が集まる場として組織された団体であることから、日本語コースもその団体の会員である日系人の子弟のために提供されていた。当初、学習者のほとんどが日系人であったが、90年代から非日系の学習者も増えている。
- g. 私塾：個人経営の日本語学校／教室である。教師が一人で運営する日本語学校／日本語教室である。私塾のほとんどが日系人教師によって経営されており、学習者の中にも日系人が多い。
- h. 語学学校：英語、スペイン語、日本語など、外国語を教える民間の機関である。日系団体とは対照的に、ほとんどの機関が非日系によって設立・運営されている。ブラジルでは英語やスペイン語コースが多いが、最近では、外国語コースとして日本語も提供している学校が現れてきた。
- i. その他の機関：幼稚園、定年退職した公務員などを対象に無料で日本語コースを提供しているブラジルの政府機関などである。その他、日本政府機関が運営母体である、FJSP が実施している JF 日本語講座も含まれている。

1.2.2 コースの種類

コースの種類には、以下のものがある。

A. 初等・中等教育：

- ・必修科目：進学条件の対象にはならないが、学校の生徒全員が受講しなくてはならない科目
- ・選択科目：複数の外国語から1つの言語を選択し、受講する科目
- ・課外コース：放課後、希望者を対象に行われる日本語コース

B. 高等教育：

- ・専攻：日本語、日本文学、日本文化の学部の講座
- ・選択外国語科目：卒業するためには必修ではないが、履修すれば単位を取得できる日本語

の科目

- ・公開講座：大学生だけではなく、一般の学習者向けに、大学で行われる日本語コースで、大学の単位が取得できないコース
- ・国境なき言語 (Idiomas sem Fronteiras, IsF)：大学・大学院生と教員を対象に、英、フランス、スペイン、イタリア、ドイツ、日本、中国の7カ国語の無料講座⁽²⁾

II. その他の機関：

- ・機関と対象によって多様である。

2. 『2015 年度日本語教育機関調査』のデータ分析

本節では「2015 年度 JF 調査」の機関数、教師数、学習者数の分析することによって、ブラジルの日本語教育の現状について述べる。

2.1 日本語教育機関数、教師数、学習者数（図 1, 2, 3）

2015 年度 JF 調査では、日本語教育機関は 352 機関、教師数は 1,140 人、学習者数は 22,993 人である。以下の図 1, 2, 3 の通り、2012 年度と 2015 年度の調査結果を比較すると、機関数は 8.3%、教師数は 0.7%、学習者数は 15.5%増加している。つまり、2012 年度から 2015 年度の間、1 教師に対する学習者数が増加している。

図 1 日本語教育機関数

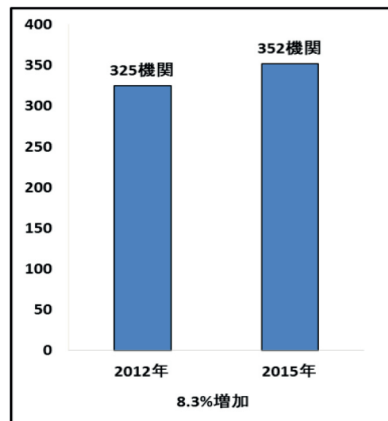


図 2 教師数

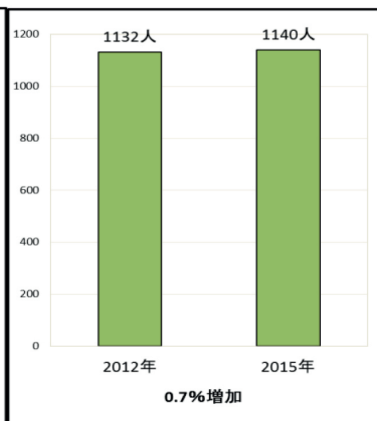
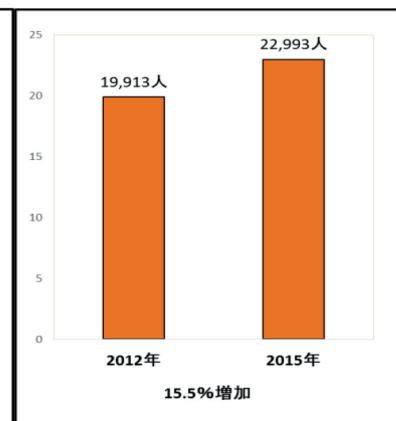


図 3 学習者数



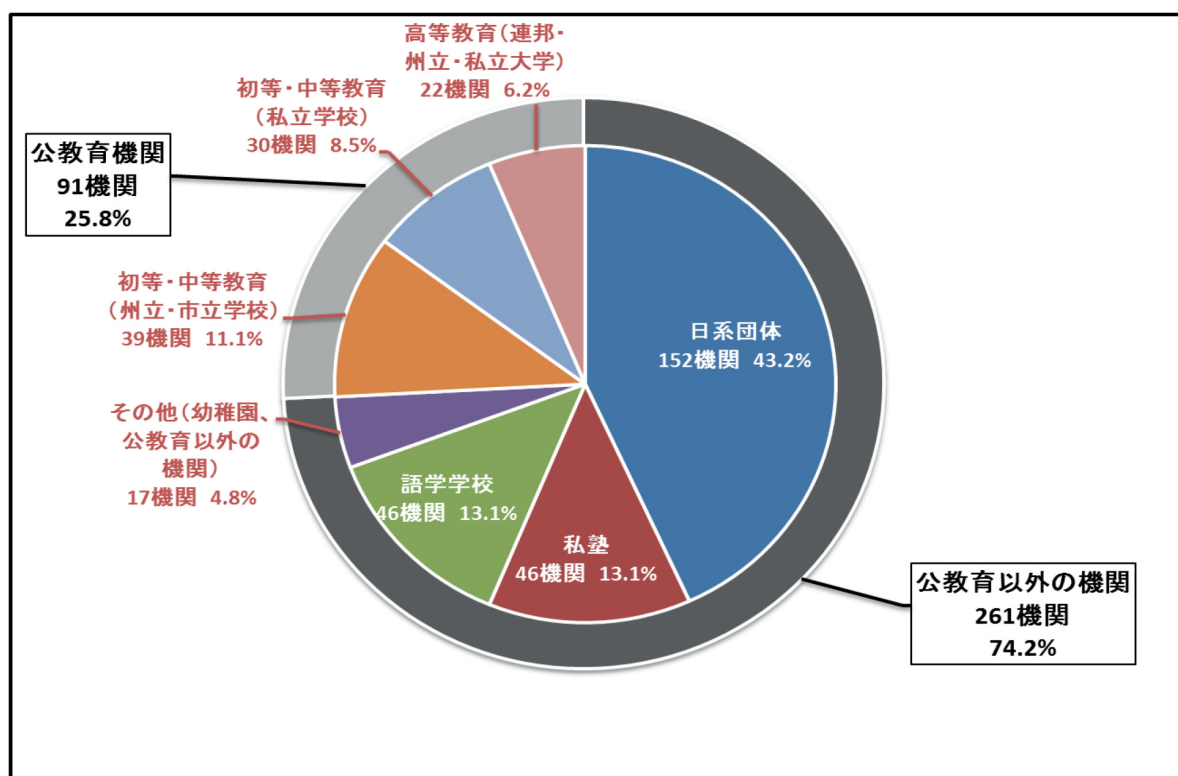
2.2 機関数について（図 4）

2015 年度 JF 調査によるとでは、日本語教育機関は 352 機関である。ブラジルでは、公教育以外の機関で実施されている日本語コースが多く、全体の 74.2%を占めている。その内訳は、日系団体が経営する日本語コースが 43.3%、私塾のコースが 13.1 %、一般学習者向けの語学学

校のコースが 13.1%、幼稚園や公教育機関以外の機関が 4.8%である。公教育機関の初等・中等・高等教育の機関で実施されている日本語コースは、全体の 25.8%である。その中で初等・中等教育の州立学校と市立学校の数が 11.1%、私立学校が 8.5%、高等教育（連邦・州立・私立大学）が 6.2%である。

JF 調査によると、1987 年度調査までは、ブラジルの日本語教育機関は 100%公教育以外の機関であり、その内訳は、日系人学習者が多い日系団体の日本語コースと、日系人教師が経営する私塾であったが、2015 年度調査では、公教育機関数は全体の 25.8%まで拡大した。

図 4 機関数（352 機関）



2.3 教師数について（図 5）

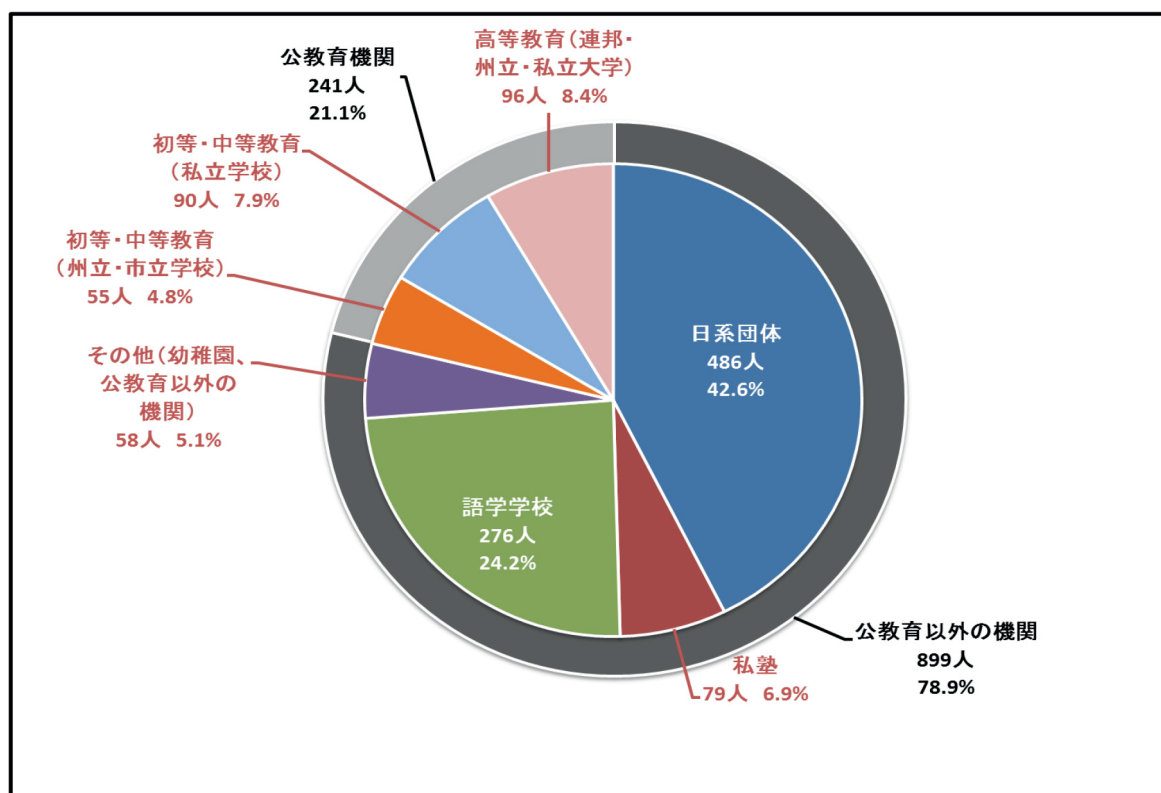
2015 年度 JF 調査によると教師数は 1,140 人である。公教育以外の機関の教師数が最も多く、全体の 78.9%を占めている。その内訳は、日系団体が経営する日本語コースの教師が全体の 42.6%、私塾の教師が 6.9%、語学学校の教師が同じく 24.2%、その他の機関の教師が 5.1%である。

また、1990 年代に公教育の初等・中等機関で日本語コースが開始され、公教育機関の教師数も 2015 年度には全体の 21.1%を占めるようになった。その内訳は、初等・中等教育（州立・市立学校）の教師数が全体の 4.8%、初等・中等教育（私立学校）の教師数が 7.9%、高等教育（連

邦・州立・私立大学)の教師数が 8.4%である。

なお、公教育機関で教師として採用されるためには、教員の資格が求められる。この資格を発行する機関は高等教育機関であるが、ブラジルでは、日本語が専攻になっている 8 大学のうち、7 大学が教職課程を提供している。

図 5 教師数 (1140 人)

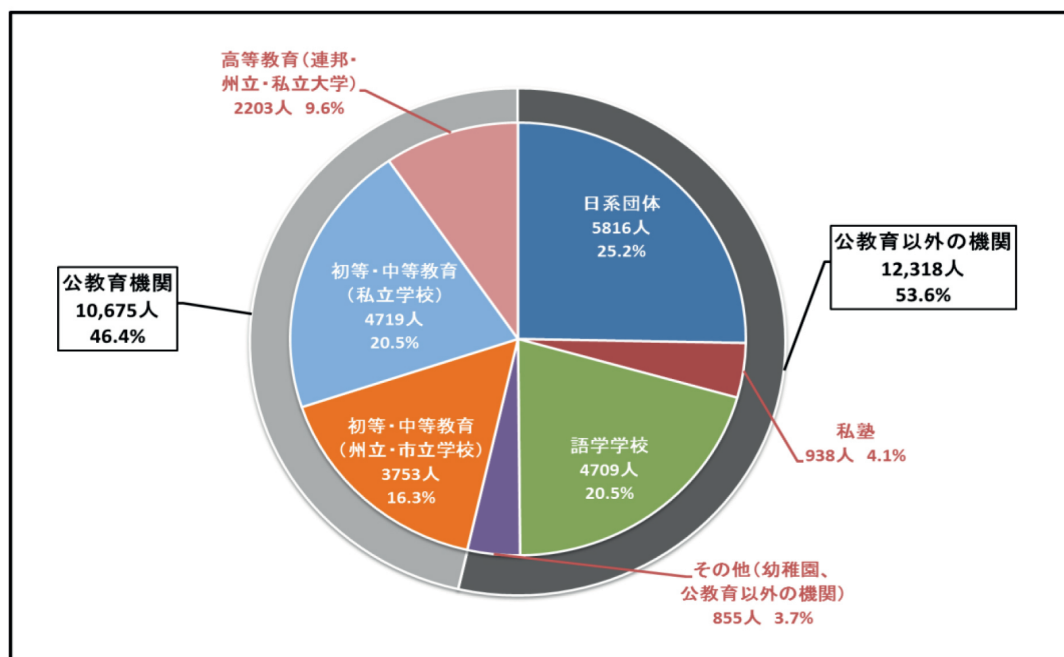


2.4 学習者数について (図 6)

2015 年度 JF 調査によると学習者数は 22,993 人であり、公教育以外の機関で学ぶ学習者が 12,318 人で全体の 53.6%を占めている。その内訳は、日系団体の学習者が 25.2%、私塾が 4.1%、語学学校が 20.5%、その他の公教育以外の日本語コースが 3.7%である。

公教育機関の学習者数は 10,675 人で全体の 46.6%である。その中で、初等・中等教育(州立・市立学校)の学習者が 16.3%、初等・中等教育(私立学校)が 20.5%、高等教育(連邦、州立、私立大学)が 9.6%である。1987 年調査では公教育以外の機関が 100%であったが、公教育機関が 25.8%を占めるようになり、その学習者数も 2015 年調査ではほぼ半数を占めるようになった。

図6 学習者数 (22,993 人)



2.5 機関数の変化について (図7, 8, 9)

上述したように、2012年度から2015年度にかけて、機関数は27機関(8.3%)増加した。以下、新設機関と閉鎖した機関の数とその理由について述べる。

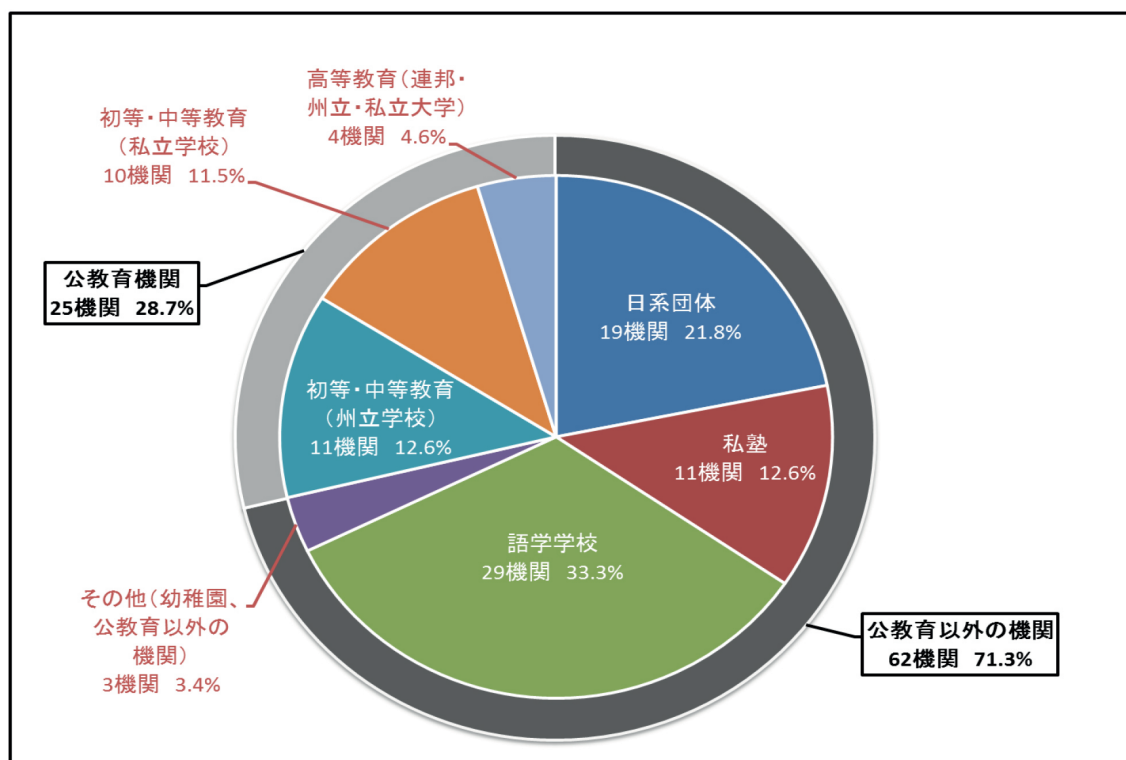
2.5.1 新設機関について (図7)

新しく開設された機関は87機関である。その中で29機関が語学学校であり、新設機関が最も多い。2.1で述べたように、語学学校は、英語やスペイン語などの外国語を教える民間の機関であり、日系団体とは異なり、ほとんどの機関が非日系人によって設立・経営・運営されている。しかし、他の言語と比較すると語学学校での日本語の学習者はまだ少なく、ほとんどの場合、4、5人程度の複数のクラスでコースを実施している。

また、日系団体が運営母体である日本語コースや、日系人教師により経営されている私塾では、少子化などにより閉鎖した学校が25機関ある(2.5.2を参照)が、その一方で、新しく開設、または再開された日系団体のコースが19機関把握された。その中では、2012年調査の時点で教師不足や学習者不足によりコースが一時閉鎖されていた機関と、以前日本語コースを実施していなかった日系団体に、現地の教師の働きかけによって開講されたものもある。

公教育では、初等・中等教育の州立学校の言語センターで提供されている機関が11機関、私立学校の日本語コースが10機関新しく開設された。なお、高等教育では公開講座として日本語を提供する大学が4講座開講された。公教育機関の変化については、3.2で詳しく述べる。

図 7 新設機関 (87 機関)



2.5.2 閉鎖機関について (図 8)

閉鎖された機関は 60 機関である。その内、日系団体が経営する日本語コースが 25 機関、日系人教師の経営者が多い私塾が 14 機関であることが判明された。しかし、その一部は教師不足や施設改築による一時閉鎖である。

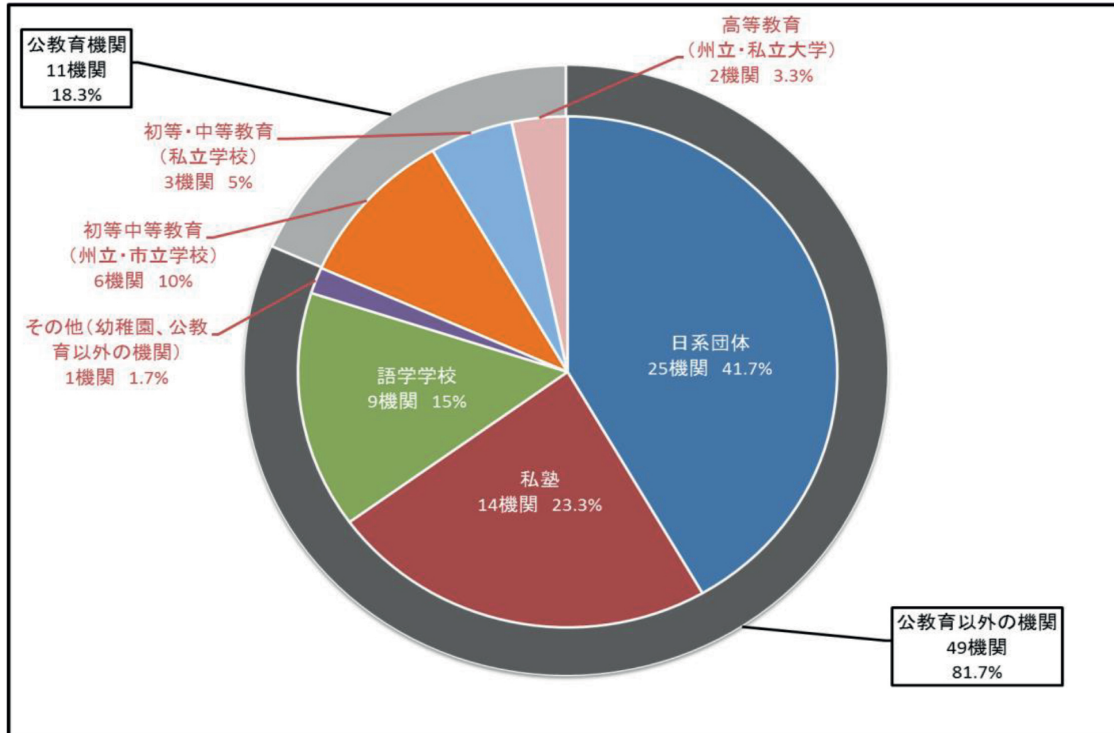
その他 (幼稚園、公教育以外の機関) の 1 機関は、アマゾナス州パリンチンス市の市役所が運営していた日本語コースである。閉鎖の理由は、運営母体の予算削減である。

公教育機関では、初等・中等教育の州立学校のコースが 5 校、市立学校のコースが 1 校閉鎖した。州立学校のコースに関しては、閉鎖した 5 コースのうち、3 コースが、パラナ州教育局が運営する州立学校附属言語センター (CELEM) の日本語コースである。その原因は、パラナ州教育局の予算削減である。他の 2 コースに関しては、サンパウロ州教育局が運営する州立学校の言語センター (CEL) の日本語コースである。CEL に関しては、教師不足による一時閉鎖である。なお、市立学校 (1 校) の日本語コースに関しては、日本語コースが他の市立学校に移動となったため、その学校では日本語コースが提供されなくなった。

高等教育に関しては、2 講座とも大学の公開講座である。1 つはブラジル南部に位置するリオグランデドスール州カシアスドスール市のカシアスドスール大学の講座である。理由は教師不足による一時閉鎖である。もう 1 機関は、ブラジル東北部、バイア州サルバドル市のバイ

ア州立大学の講座である。閉鎖の理由は、日本語コースが所属している「日本文化センター」の担当者の死去後、コーディネータの後任と日本語教師の採用がなかったことによる。

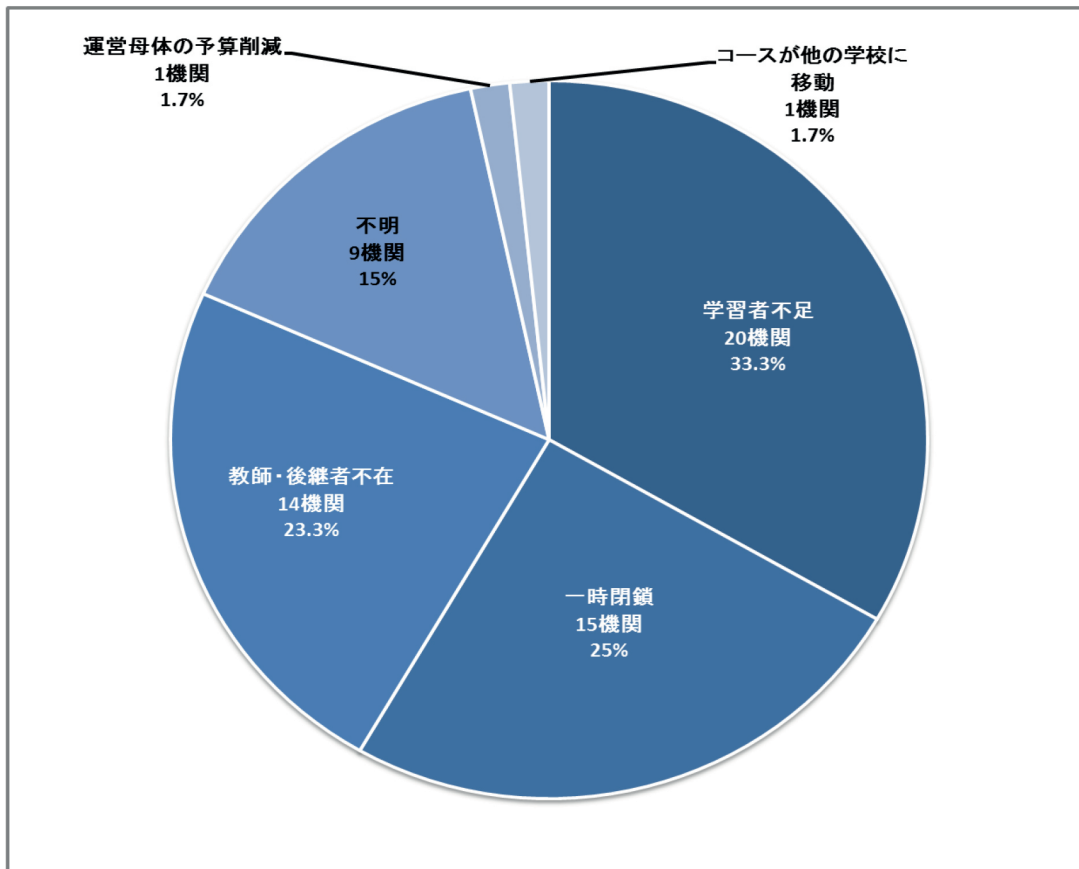
図8 閉鎖機関（60 機関）



電話・メールで調査を行った結果、閉鎖した理由としては、次のものが挙げられた (図9)。

- a. 学習者不足：特に農村地帯の小さな町などで少子化が進んでいる地域で、学習者数が減少したため
- b. 教師・後継者不在：特に農村地帯の小さな町で、教師が一人しかいなく、後継者がいないため
- c. 運営母体の予算削減：運営する政府機関の予算削減のため
- d. 他の学校に移動：市立の学校の空き教室を利用し、小学生のための日本語クラスを行っていたが、その学校では空き教室がなくなったため。
- e. 不明

図9 コース閉鎖理由



3. 「2017 年ブラジルの日本語教育 ―初等・中等・高等教育の学校と講座―」調査の分析

本節では、FJSP 調査のデータを分析し、公教育機関における日本語教育の概要及び、日系・非日系の教師と学習者の人数と割合を比較する。

1.で述べたように、全世界で3年ごとに実施されるJF調査とは別に、FJSPではブラジルの公教育機関の初等・中等・高等教育に特化した「FJSP調査」を実施している。本調査は1999年から実施しており、2001年、2003年、2006年、2009年、2014年と2017年に実施されているが、2009年と2017年には、特別に日系と非日系の日本語教師と学習者の人数も調査した。

ここでは、2009年度と2017年度の調査結果に基づいて公教育での日系・非日系の教師と学習者の割合について述べる。また、2014年度FJSP調査のデータを参照し、2009年からの公教育機関での機関数、教師数、学習者数の推移を観察する。

3.1 日本語機関数、教師数、学習者数（公教育機関）

公教育機関での日本語教育の規模は2009年から2017年にかけて拡大している。表2は、各教育段階のコース数、教師数、学習者数を表すものである。

表 2 公教育機関での日本語教育 機関数、教師数、学習者数

Nível de ensino 教育レベル			Instituições 機関数			Professores 教師数			Alunos 学習者数		
			2009	2014	2017	2009	2014	2017	2009	2014	2017
Ensino Fundamental e médio 初等中等教育	Escolas públicas 公立校	CEL (サンパウロ州)	13	24	24	13	20	29	915	1883	1923
		CELEM (パラナ州)	10	7	4	6	4	4	346	369	177
		CIL (ブラジリア)		3	5		4	6		215	664
		Outros / その他	3	3	6	3	4	18	279	301	2152
		Total parcial / 小計	26	36	39	22	32	57	1540	2768	4916
	Escolas particulares 私立校	Disc. obrigatória 必修科目	9	9	10	25	29	34	1105	1837	2382
		Disc. optativa 選択科目	6	2	1	15	10	5	720	305	169
		Extracurricular 課外	9	14	13	11	30	23	273	431	910
		Toital parcial / 小計	24	24	24	51	64	62	2098	2573	3461
Ensino superior 高等教育	Graduação 専攻		7	8	8	36	40	46	685	1004	867
	Disciplina optativa 選択外国語科目		3	2	2	8	10	13	400	199	250
	Extensão universitária 公開講座		22	17	20	78	53	65	1693	1277	1516
	Idiomas sem Fronteiras 国境なき言語				5			16			324
	小計		25*	20*	22*	122	99	140	2778	2480	2957
	Total / 合計		75	80	85	195	195	259	6416	7821	11334

3.2 機関数について（公教育機関）（図 10, 11, 12）

「公教育機関」とは、ブラジルの初等・中等・高等教育機関で日本語コースを提供している機関である。各機関の分類及びコースの種類の説明は 1.2 のとおりである。

A. 初等・中等教育機関（図 10, 11）

初等・中等教育機関では、サンパウロ州、パラナ州、ブラジリア特別連邦区の州教育局が複数の州立学校に付属している言語センターで日本語を課外コースとして提供している。

サンパウロ州(図 10)では、CEL の日本語コースが 2014 年度に、2009 年の 13 校から 24 校に増加している。その理由の一つとして、FJSP がサンパウロ州教育局の依頼で CEL 日本語コース用に作成した教科書『ことばな』を CEL で無料配布しはじめたことがある。一方で、パラナ州の CELEM は年々コース数が減少している。パラナ州教育局によると、予算削減が原因である。また、2011 年にブラジリア連邦区の CIL に日本語コースが開設し、2017 年度に英語、スペイン語と同様、正式科目として提供されている。その他、アマゾナス州とリオグランデドスール州にも日本語が課外コースとして提供されている州立学校がそれぞれ 1 校存在する。また、ペルナンブコ州リモエイロ市に市立学校が 1 校ある。

なお、私立学校(図 11)では、州立学校とは異なり、課外コースだけではなく、必修科目と選択科目としての日本語コースも存在する。選択科目としての日本語コースが減少しているが、2009 年度に選択科目として日本語を取り入れていた 6 機関の日本語コースのうち、3 コースが課外コースに変更、2 機関が必修科目に変更した。必修科目と選択科目に関しては、閉鎖したコースも見られるが、新設のものもあり、結果的には機関数にあまり変化が見られない。

図 10 2009- 2014-2017 年 初等中等教育（州立・市立学校）の機関数（課外コース）

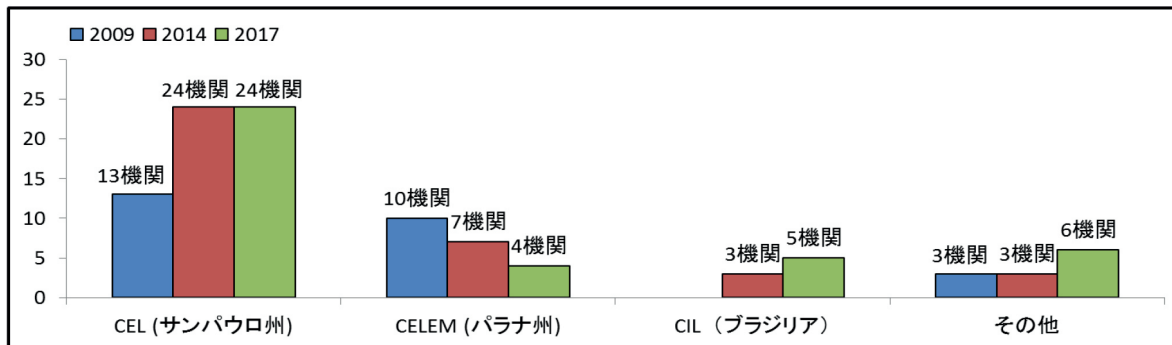
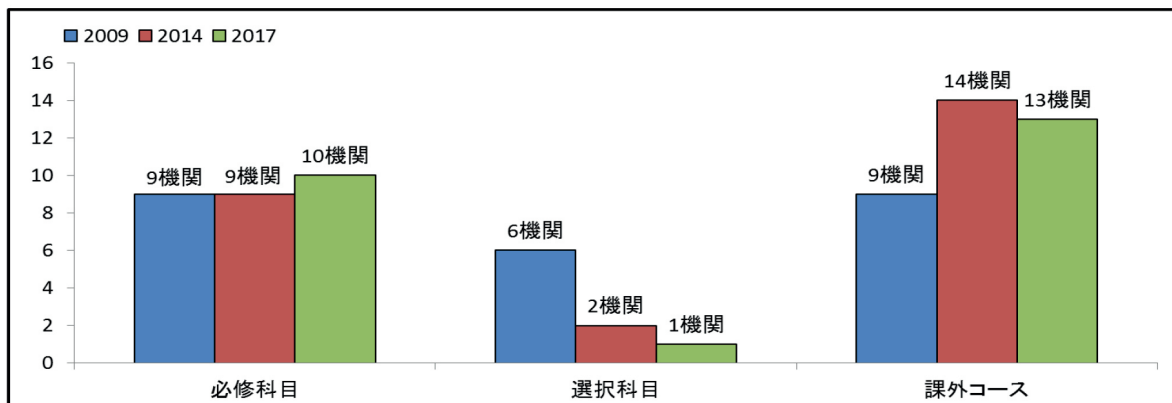


図 11 2009- 2014-2017 年 初等中等教育（私立学校）の機関数（コース別）

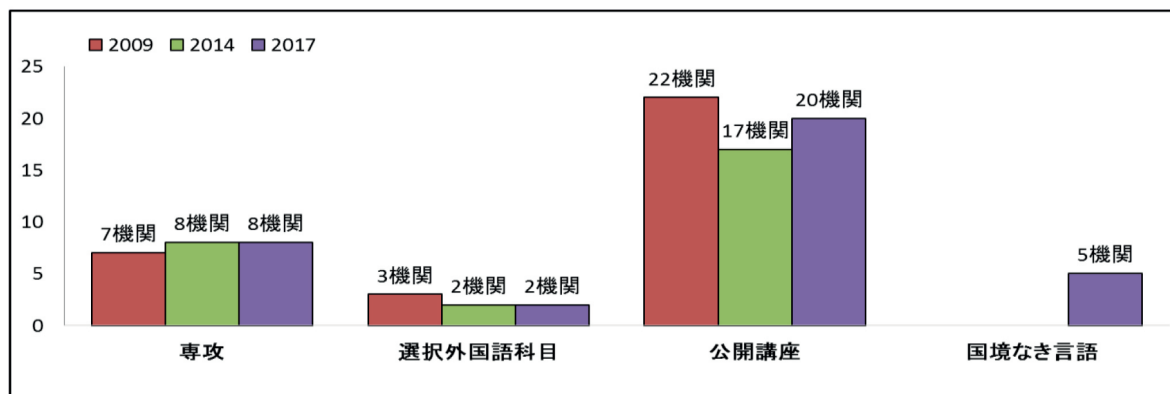


B. 高等教育機関（図 12）

高等教育では、2009 年度から 2014 年度にかけてアマゾナス州連邦大学に専攻課程（学部）が 1 機関増加した。一方で、選択科目としての日本語コースは 1 機関減少しているが、同コースは「公開講座」に変更された。公開講座は 2009 年から 2014 年にかけて減少しているが、2017 年には少し増加がみられる。増加した機関は、コースを再開したサンタカタリナ州連邦大学とリオグランデドスール州カシアドスール大学のコース、新設のマットグロッソドスール州グランデドウラードス連邦大学のコースである。なお、「国境なき言語」プログラムは 2011 年より、日本語の専攻課程を有するブラジリア大学、リオデジャネイロ連邦大学、リオグランデドスール州連邦大学、パラナ州連邦大学、アマゾナス州連邦大学の 5 大学で提供されるようにな

った。

図 12 2009- 2014-2017 年 高等教育（連邦・州立・市立大学）の機関数（コース別）



3.3 教師数について（公教育機関）（図 13, 14, 15）

A. 初等・中等教育（図 13, 14）

初等・中等教育では、コース数の増減に伴い、教師数にも変化がみられる(図 13、14)。2009 年から 2017 年にかけて、CEL 教師数は 16 人増加している。ただし、SILVA (2017) によると、大部分が有期契約の教師であり、1 年ごとに契約を更新している。一方、CIL 教師は採用試験を受験し、州立学校教師として正式に雇用されており、州教育局の外国語プログラムの中では、一番安定性のあるものと思われる。また、私立学校では、各学校によって雇用形態が定められている。

教師の資格については、1996 年に公布された「教育方針と基本」を定める法律 (Lei de Diretrizes e Bases) の第 62 項によると、初等・中等教育の教師は、高等教育で教職課程を終え、教員免許を有することが必要である。よって、公教育の日本語教師になる条件もこの法律に従う。この法律に基づき、州立学校では、まず、日本語教師の教員免許を有する人、または日本語以外の外国語の教員免許を有する人が日本語教師として雇用される。しかし、資格を有する人材が存在しない場合は、算数やポルトガル語など、他の教科の教員の中から、「日本語能力試験」などで日本語能力が証明できる人が雇用される。私立校でも、州立校と同様、教員免許を有する人材が採用されている。

図 13 2009- 2014-2017 年 初等・中等教育（州立学校・市立学校）の教師数（課外コース）

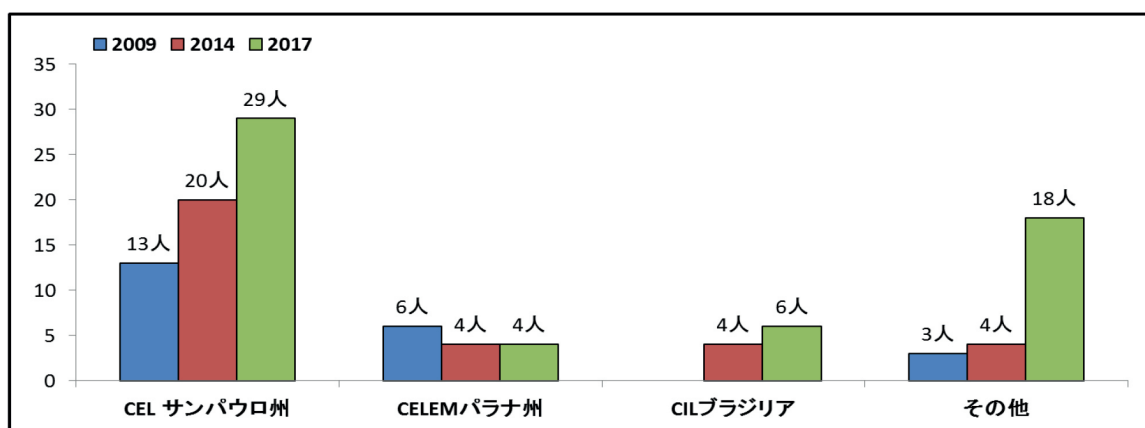
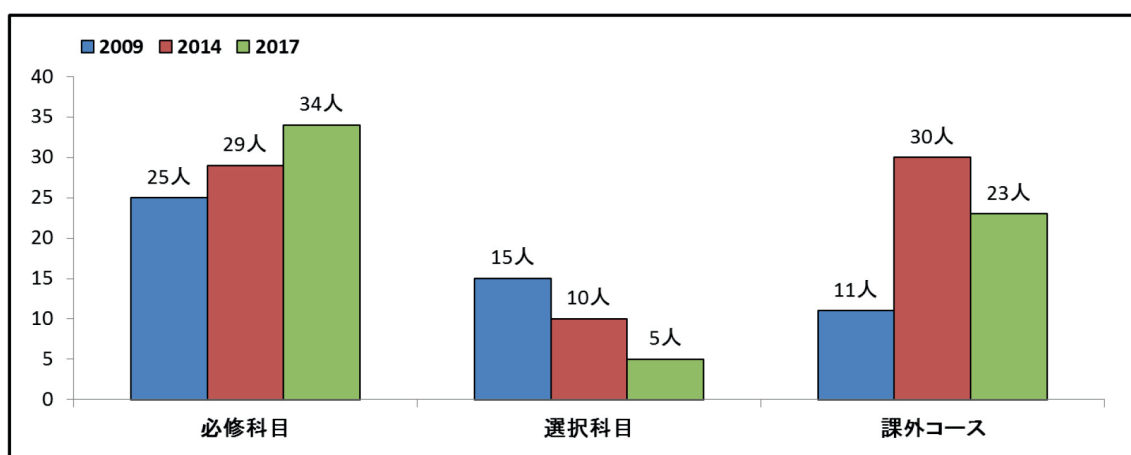


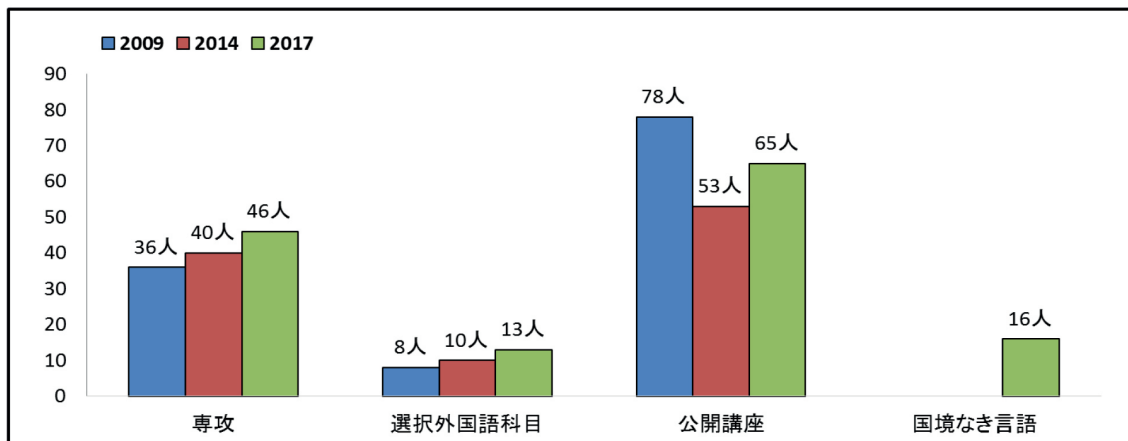
図 14 2009- 2014-2017 年 初等・中等教育（私立学校）の教師数（コース別）



B. 高等教育（図 15）

高等教育では、専攻及び選択科目としての日本語コースの教師数が徐々に増加してきている（図 15）。また、新設の「国境なき言語」プログラムの教師も 16 名であるが、制度上、全員、日本語コースの学部生であり、チューターとして雇用されている。公開講座は、学期によって提供されるコース数が変わるため、教師数はそれによって変化する。

図 15 2009- 2014-2017 年 高等教育（連邦・州立・私立大学）の教師数（コース別）



3.4 学習者数について（公教育機関）（図 16, 17, 18）

A. 初等・中等教育（図 16, 17）

初等・中等教育機関では、2009 年から 2017 年にかけて学習者が 4,739 人増加した(3.1 表 2)。特に、CEL(図 16)では 2009 年度から 2017 年度にかけて 1,008 人の増加が見られ、CEL・CELEM・CIL 以外の州立・市立学校でも 1,873 人と著しく増加している(3.1 表 2)。その理由として、CEL の場合は、2011 年に FJSP がサンパウロ州教育局の依頼で作成した教科書『ことばな』の無料配布がある(3.2 図 10)。「その他」の州立・市立学校の学習者数の増加の原因は、主にペルナンブコ州リモエイロ市の市立学校の学習者が 288 名（2014 年）から 990 名（2017 年）に上昇したことにある。同校が位置するブラジル東北地方は日系人がほとんどいない地域であり、日本語コースもこの市立学校にしか存在しない。日本語教師の 1 人が市に採用されており、その他の 5 人の教師はチューターであり、日本語の入門クラスを担当している。日本語コース自体も初級前半レベルで修了しているが、日本文化に興味のある学習者が多く、日本語以外に折り紙などの時間も設けている。

また、私立学校(図 17)では、機関数の増減に伴い、学習者数も変化しているが、課外コースに関しては、2014 年から 2017 年にかけて機関数が 1 機関減少しているにも関わらず、学習者数は 431 人から 910 人に増加している。機関数の減少はあったものの、新設機関も把握され、その中で特に学習者が多い Colégio Alfabeto（273 人）も学習者数の増加に影響を及ぼしたと思われる。

図 16 2009- 2014-2017 年 初等・中等教育（州立学校・市立学校）の学習者数（課外コース）

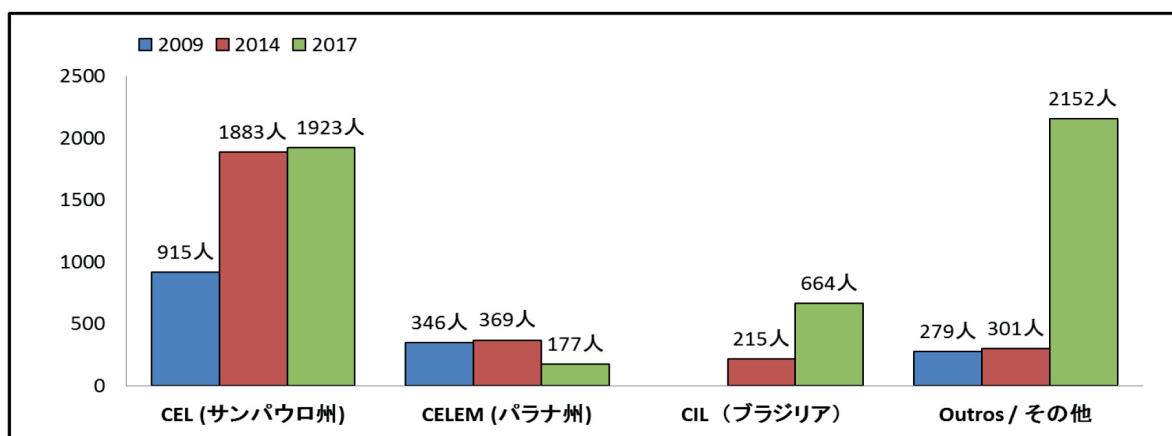
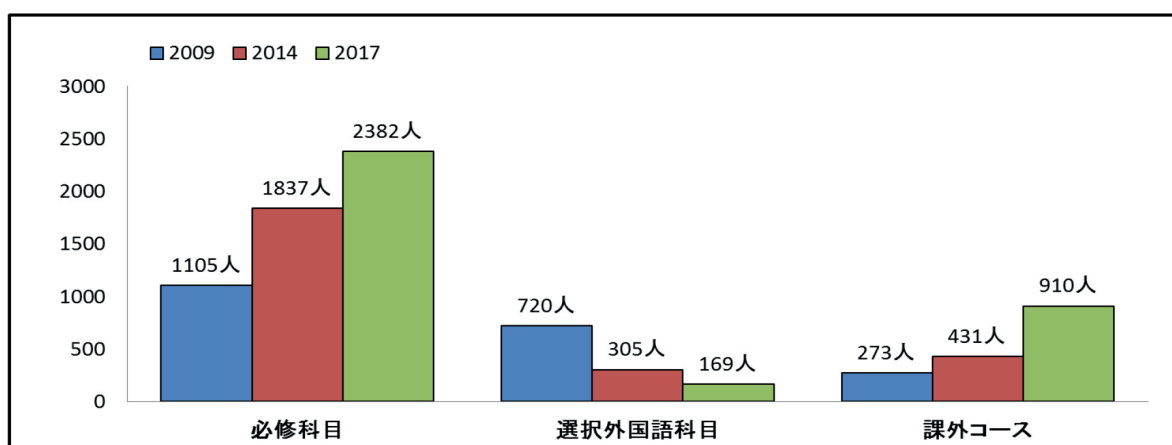


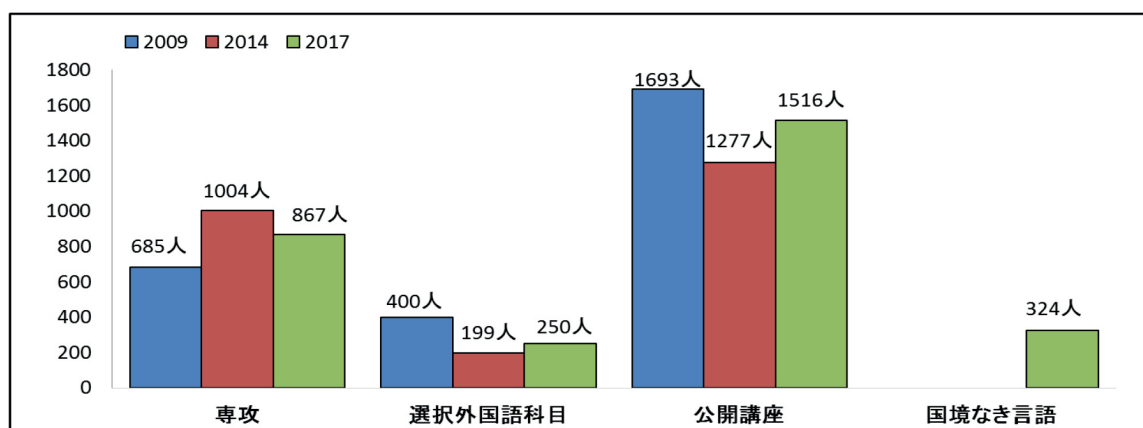
図 17 2009- 2014-2017 年 初等・中等教育（私立学校）の学習者数（コース別）



B. 高等教育（図 18）

高等教育では、「国境なき言語」の日本語コースが 2016 年に開設されたこともあり、2009 年度に比べ、2017 年度の学習者数は 179 人増加した(3.1 表 2)。しかし、2017 年度の日本語専攻の学習者は 2014 年度に比べると 137 人減少している。また、選択外国語科目及び公開講座の学習者数はそれぞれ 51 人と 239 人増加している。ブラジルでの日本語教師の待遇が望ましくない現状から日本語専攻の学習者数が減少していることも考えられる。一方で、FJSP が教師研修と教材提供を行うことで支援してきている「国境なき言語」プログラムの日本語コースに興味を示し始めている大学生もいる。このコースを受講する動機の一つには、受講料が無料であることが学習者へのアンケートからわかったが、受講生の中で日本への留学を目指している学習者もあり、留学試験を受ける際に「国境なき言語」コースを受講していることが有利な条件になることも考えられるので、学習者数の増加が期待される。

図 18 2009- 2014-2017 年 高等教育（連邦・州立・私立大学）の学習者数（コース別）



4. 公教育機関における日系/非日系の比率（図 19～28）

FJSP 調査では 2009 年度と 2017 年度に教師と学習者の日系／非日系の比率を調査した。なお、日本国籍を有する人も含め、自己申告また日本語の名前・苗字から日系人の祖先を有すると考えられる人を「日系人」として数えた。本節では、そのデータをまとめる。

4.1 教師の日系/非日系の比率（図 19, 20, 21, 22, 23）

日系団体や私塾の日本語教師に日系人教師が多いと言われているが、公教育機関での日本語教師の中でも日系人の日本語教師が多いことが FJSP 調査で分かった。しかし、その割合は下がり、2009 年度調査に全体の 71.8%を占めていた日系人教師が、2017 年度には、全体の 56.6%になった（図 19）。

また、教育段階によってこの比率が異なる（図 20、図 21）。初等・中等教育では日系人教師の人数は、2009 年度には全体の 91.8%を占めていたが、2017 年度には 69.7%である。高等教育機関では、2009 年には全体の 59.8%であったが、2017 年度には全体の 45%であり、非日系人教師の割合が逆転した。

なお、初等・中等教育の中で、州立・市立学校と私立学校の日系人・非日系人教師を分析すると、私立学校の日本語教師のほとんどが日系人であることが分かる（図 22、23）。2009 年度には 96.1%、2017 年度には 90.3%が日系人教師である。しかし、州立・市立学校では現在、非日系人教師の数が逆転し、全体の 52.6%を占めている。州立・市立学校の教師数全体も 2009 年の 22 人から 2017 年の 57 人に増加しているが、州立・市立学校で教えるためには、州教育局の規定に基づき、日本語、または日本語以外の教員免許を有する人が雇用される。一方、私立学校では、教員免許以外に、日本語能力、日本に関する知識にも重点が置かれ、特に日系人が運営している学校では日系人教師が採用されている場合が多いことが本データからわかる。

図 19 公教育機関全体の日系非日系教師の比率

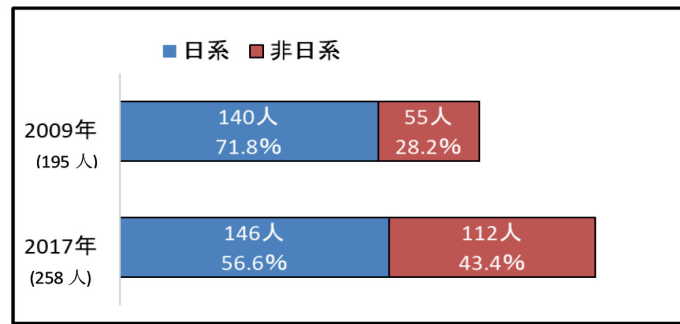


図 20 初等・中等教育教師 日系/非日系の比率

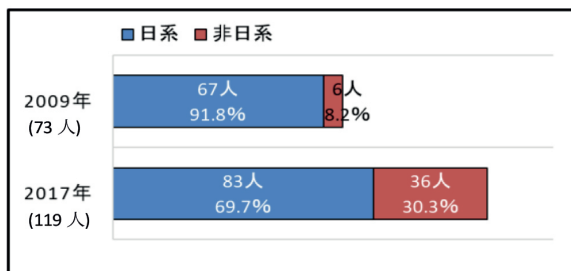


図 21 高等教育教師 日系/非日系の比率

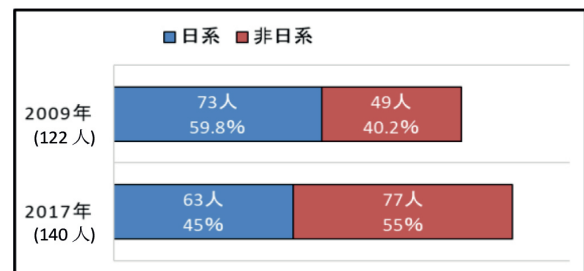


図 22 州立・市立学校教師-日系/非日系の比率

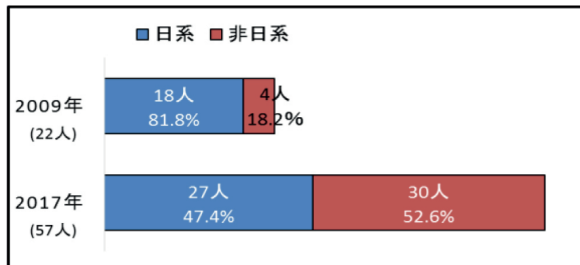
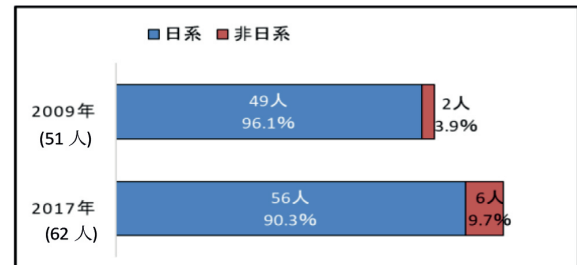


図 23 私立学校教師-日系/非日系の比率



4.2 学習者の日系/非日系の比率 (図 24, 25, 26, 27, 28)

ブラジルの日本語学習者全体で、公教育機関の初等・中等教育の学習者が占める割合は大きい。高等教育機関の学習者を合わせると、全体の46.4%が公教育機関で日本語を学んでいる(2.4図6)。

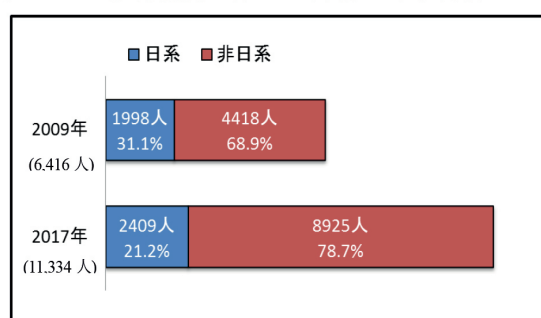
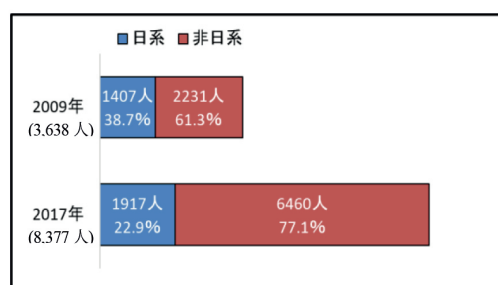
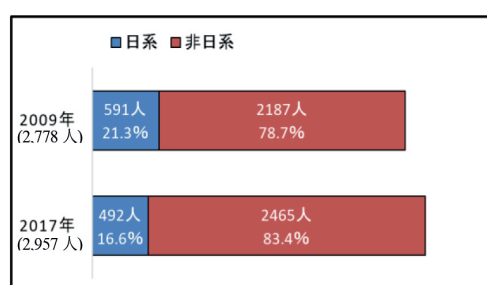
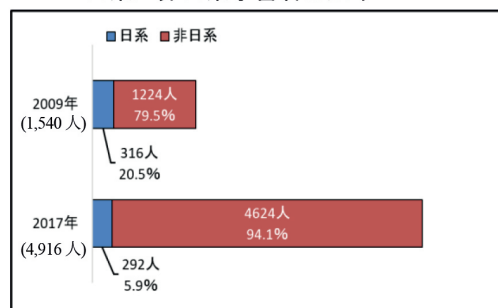
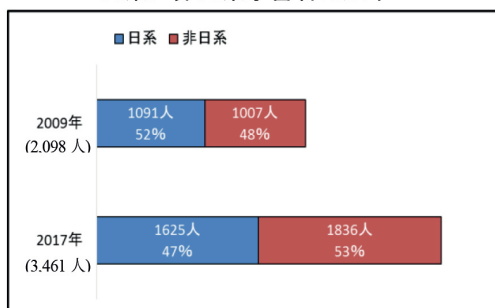
公教育機関での日系・非日系学習者の比率は図24の通りである。2009年度では31.1%が日系学習者であったが、2017年度にはその割合が21.2%に減少していることがわかった。

初等・中等教育では、2009年の時点で非日系人の学習者数が全体の61.3%を占めていたが、2017年度には77.1%に上昇した(図25)。

なお、高等教育では、非日系学習者数は、2009年には全体の78.7%であったが2017年には83.4%占めるようになった(図26)。

初等・中等教育の中でも、州立・市立学校と私立学校とでは日系・非日系学習者の比率が異なる(図 27、28)。州立・市立学校では、2009 年度の日系人学習者が 20.5%に対し、非日系学習者が 79.5%であったが、2017 年度では、特に非日系の学習者が増加し、全体の 94.1%を占めるようになった。ブラジルの州立・市立学校に通う日系人学習者の人数自体も少ないと言われているが、その中で日本語コースに通っている日系人学習者も、州立・市立学校の日本語学習者全体の 5.9%である。また、私立学校では、2009 年度の日系学習者が 52%、非日系学習者が 48%であったが、2017 年度では、日系学習者が 47%、非日系学習者が 53%であり、州立・市立学校の日系人学習者の割合に比べると多い。

図 24 公教育機関全体の日系/非日系学習者の比率

図 25 初等・中等教育全体
日系/非日系学習者の比率図 26 高等教育
日系/非日系学習者の比率図 27 初等・中等教育 州立・市立学校
日系/非日系学習者の比率図 28 初等・中等教育 私立学校
日系/非日系学習者の比率

2.2 で述べたように、1987 年度調査までは、ブラジルの日本語教育機関は 100%公教育以外の機関であり、日系人学習者が多い日系団体の日本語コースと、日系人教師が経営する私塾であった。丹羽（2004:168-170）では、「ブラジルでは 1908 年の笠戸丸以来、日系人を中心に日本語教育が続けられています。」とある。しかし、その現状が既に変化しつつあることが上記データからわかる。

5. 考察とまとめ

本稿で扱ったデータを分析すると、次の特徴が見られる。

〈2015 年度調査〉

特徴 1：日系団体が運営する日本語コースは、機関数は多いが、1 機関あたりの学習者数が少ない。一方、語学学校と公教育機関は 1 機関あたりの学習者数が多い。

日系団体が運営母体である日本語コースは、全体の 43.7%（152 機関）を占めており、最も多い。しかし、学習者数に関しては、全体の 25.2%（5,816 人）であり、1 機関あたりの学習者数が約 38 人である。日系人教師の経営者が多い私塾も 1 機関あたりの学習者数が約 20 人である。この現状は多くの日系団体が運営する機関閉鎖の理由で最も比率が高い「学習者不足」に繋がっていると推測される（2.5.2 を参照）。

語学学校の機関数は全体の 13.1%（46 機関）であるにも関わらず、学習者数は 20.5%（4,709 人）であり、1 機関あたりの学習者数が約 102 人となる。

公教育機関では、総じて学習者数が相対的に多い。初等・中等教育機関では、私立学校の機関数は全体の 8.5%（30 機関）と少ないが、学習者数は 20.5%（4,719 人）であり、1 機関あたりの学習者数が 157 人と最も多い。州立・市立学校では、機関数が全体の 11.1%（39 機関）、学習者数が 16.3%（3,753 人）であり、1 機関あたりの学習者数は 96 人である。高等教育では機関数が全体の 6.2%（22 機関）であり、学習者数は 9.6%（2,203 人）であり、1 機関あたりの学習者数が約 100 人と多い。

特徴 2：公教育機関及び公教育以外の機関である語学学校の増加が顕著である。

2015 年度調査では、公教育機関は全体の 25.8%を占めるようになった。その割合はまだ低いが、1980 年代までは非常に機関数が少なかったことを考えると、公教育機関が増加傾向にあると思われる。また、公教育以外の機関では、語学学校の数も上昇した。それに伴い、教師数も学習者数も増加傾向にあると言える。

〈2017 年度 FJSP 調査－公教育機関〉

特徴 3：公教育機関では日系人教師と非日系人教師の比率がほぼ半数であり、学習者では、非

日系人学習者が 73% (8,925 人) と多い。しかし、教育段階と機関の種類によって特徴があり、その数に隔たりがある。

〈教師〉

公教育機関では、日系人教師が 56.6% (146 人) である。

特に、初等・中等教育の私立学校では、公教育機関教師数の 90.3% を占めている。私立学校の中には、日系人が経営する私塾として設立された日本語学校が初等・中等教育の学校に変わって、日本語を科目として取り入れた機関もあり、日本語の授業に日系人教師が就くことが多い。これが日系人教師の人数が多いことの一つの原因であると思われる。

州立・市立学校の教師では、日系人教師は 47.4% (27 人) であり、非日系人教師がほぼ半数を占めている。

また、高等教育では日系人教師は公教育機関の教師全体の 45% である。

1990 年代まで日本語教師に日本国籍の者と日系人が圧倒的に多かったことから見ると、この割合は大きい。

〈学習者〉

学習者に関しては、公教育全体では非日系人学習者が 73% (8925 人) である。

その中で、非日系人学習者が最も多いのは初等・中等教育の州立・私立学校であり、94.1% (4,624 人) を占める。州立・市立学校全体の学習者に日系人が少ないこともこの結果に繋がるとと思われる。なお、高等教育でも、非日系人学習者は 83.4% (2,465 人) と多い。

日系・非日系の比率は、公教育機関に限るデータではあるが、教師は日系人が約半数であるのに対し、学習者は非日系人が圧倒的に多いのが現状である。このデータから、日系人教師が非日系人学習者を指導し、その中から非日系人教師が増加してきたことが考えられる。

6. おわりに

2017 年現在、ブラジルの日本語教育を考えると、公教育の拡大と非日系学習者の増加が特徴的である。

しかし、公教育で日本語コースが開始されるためには、日系社会の有識者の尽力があった。大学では、1964 年に日本語が学部のカースとして導入したのは鈴木悌一教授である。

「...しだいにコロニア一辺倒の傾向を強めていくのを見限った悌一はつぎの目標はコロニアを超えた向こう側—すなわちブラジルの社会に新しい試練と可能性の舞台を見出すことであった。(中略)一九六二年、悌一が実態調査の仕事に没頭していたころ、ときのサンパウロ大学文理学部のエウリピデス学部長(Dr. Euripides Simões de Paula)の提案による東洋学科の開設案が大学令によって可決された。(中略)翌年六四年に、日本語が開講され、(中略)日本語講座は、サン・パウロ大と東京外語大との協

定によって、東京外大からポルトガル語学科卒の教師が派遣された。」(鈴木 2007:426-427)

また、州立学校では、CEL に日本語コースが初めて開講された場所は日系コミュニティが活発な地域のレジストロ市である。SILVA (2017, p. 59) によると、ヘジストロ市教育局支部の許可を得てファビオ・バヘット州立学校の敷地内に CEL の建物を建てることになり、その費用を日系コミュニティが提供した。初めて採用された CEL 日本語教師も、州立学校の小学校の日系教師であった。また、CEL 日本語コース設立のために州教育局への働きかけにも当時の日系の政治家及び、日系コミュニティの有識者が関わっている。

4.1 と 4.2 で確認できるように、公教育全体では非日系学習者が 78.7%を占めているが、教師の方は 56.6%が日系人であり、過半数を占めている。従って、従来、日系団体の日本語コースや日系人教師が経営する私塾で日本語を学んでいた日系人学習者が教師になり、非日系人学習者に日本語を教え、現在では非日系人教師が公教育機関の教師の 43.4%占めるようになったと考えられる。

公教育機関だけではなく、それ以外のブラジルの日本語学教育機関でも非日系人が増加していると推測されるが、ブラジルの日本語教育の歴史をたどると、ブラジルの公教育でも日本語を導入できたことは、日系コミュニティと日本国政府機関の日本語教育への尽力があったのが始まりであると言える。

〔注〕

(1) JF 調査では、高等教育での公開講座は「その他の機関」、つまり、本稿の「公教育以外の機関」として扱われている。しかし、本稿では、「公教育機関」とする。その理由は以下の 2 つである。

1. 高等教育で提供されている公開講座の教員は、大学の教員である。
2. 公開講座は、一般の学習者向けの子言う座であるが、学習者のほぼ全員が大学生である。

(2) 国境なき言語 (Idiomas sem Fronteiras, IsF) は、ブラジル教育省 (MEC) が運営する外国語学習を支援するプログラムである。目的は、大学の国際化及び、留学を目指す大学生、大学院生の言語能力を高めることである。

〔参考文献〕

鈴木正威 (2007) 『鈴木悌一 ―ブラジル日系社会に生きた鬼才の生涯―』、サンパウロ人文科学研究所

丹羽義和 (2004) 「ブラジルの日本語教育」 ブラジル・ニッポン移住者協会(編) 『ブラジル日本移民戦後移住の 50 年』、ブラジル・ニッポン移住者協会

国際交流基金(1988) 「海外の日本語教育の現状」 国際交流基金(編) 『1987 年度 日本語教育機関調査』、国際交流基金

国際交流基金(2017) 「海外の日本語教育の現状」 国際交流基金(編) 『2015 年度 日本語教育機関調査』、国際交流基金

国際交流基金サンパウロ日本文化センター(2009)『2009 年度ブラジルの日本語教育－初等・中等・高等教育』、
国際交流基金サンパウロ日本文化センター

_____ (2014) 『2014 年度ブラジルの日本語教育－初等・中等・高等教育』

〈http://fjisp.org.br/site/wp-content/uploads/2018/01/Dados_ensino_lingua_japonesa_2014.pdf〉 (2017 年 10 月 16 日)

_____ (2017) 『2017 年度ブラジルの日本語教育－初等・中等・高等教育』

〈http://fjisp.org.br/site/wp-content/uploads/2017/12/LIVRETO_Dados_ensino_lingua_japonesa_v10.pdf〉 (2017 年 10 月 16 日)

BRASIL. Ministério da Educação da República Federativa do Brasil. (2016) Memorando de cooperação entre o Ministério da Educação da República Federativa do Brasil e a Fundação Japão sobre a promoção do ensino de língua japonesa no Brasil. Brasília.

<http://isf.mec.gov.br/images/2016/Maio/23123.000446_2016_19___MEMORANDO_DE_ENTENDIMENTO___MEC_E_FUNDACAO_JAPAO.pdf> (16 de outubro de 2017)

BRASIL, LDB. (1996) Lei 9394/96 – Lei de Diretrizes e Bases da Educação Nacional. Disponível em <www.planalto.gov.br> (20 de novembro de 2017)

SILVA, Otávio de Oliveira (2017) O Centro de estudos de Línguas (CEL) na história do ensino de língua japonesa nas escolas públicas paulistas. Dissertação de Mestrado (Letras) – Faculdade de Filosofia, Letras e Ciências Humanas da Universidade de São Paulo. São Paulo